



市川市立妙典中学校だより 6月号

息吹 06



学校教育目標 未来を拓く妙典中学生 ~明るく・正しく・美しく~

〇ふれあいを大切にする生徒 〇進んで学ぶ生徒 〇頑張り抜く生徒

令和6年6月3日

表題「息吹」は、妙典中校歌、2番の歌詞「♪~世界の息吹うけとめて、生きる力を身につけん~♪」から付けました。「06」は令和6年度を表しています。生きる力を身に付け、未来を拓く妙典中学生の育成を目指します。

6月に入り、蒸し暑く感じる日が増えてきました。木々の緑が鮮やかさを増し、初夏を感じさせています。今年の夏も猛暑となる予報が出ています。6月は梅雨の時期で気温だけではなく湿度も高くなります。高湿度では汗が蒸発しづらく熱中症のリスクが大きくなります。タオルや水筒を持参し、体調管理をするようにしましょう。また、妙典中学校では衣替えの日にちを設定していませんので、気候や体調に合わせて、各自で夏服・冬服の選択をしてください。



晴天の中 体育祭開催



5月18日(土)、体育祭が「体育祭、盛り上がらないのは、厳しいって」のスローガンのもと、開催されました。今年度もゴールデンウィーク前から体育委員を中心に準備を始め、昼休みの各学年の学年種目練習では「より速く」「より足並みを揃えて」と各学級で作戦を考える姿が見られました。



当日は朝からすっきりと晴れ、高い気温と強い日差しに負けないほど、生徒のパワーが感じられる体育祭となりました。

個人競技、団体競技とも躍動感のある力強い走りや素晴らしい団結力、そして大きな声援で盛り上がりました。そして、忘れてはならないのが、各係の素晴らしい活躍です。生徒同士で声を掛け合いながら、自分たちに任された仕事に取り組む姿は、さすが妙典中学生。生徒の手で作り上げたこの行事は大きな充実感を残したと思います。



体育祭を終えて 体育委員長

みなさん、体育祭お疲れさまでした。そして、委員会や係活動で体育祭の準備や進行をしてくれたみなさん、ありがとうございます。どのクラスも今までの練習の成果を発揮できていたと思います。結果として勝敗はつきましたが、今日のために団結して一生懸命取り組んできたことを、これからの学校生活や部活動などにつなげてほしいです。



健康診断

毎年、4月から5月にかけて健康診断があります。まだいくつかの検診は残っていますが、身長・体重測定や内科検診、歯科検診などが終わりました。

特に歯科や眼科、耳鼻科の検診後は、学校から病院の受診勧告が多く出されます。受診勧告を受け取りましたら、できるだけ早く、近所の医院やかかりつけ医を受診するようにしてください。

進路保護者会

5月10日(金)、3年生の保護者を対象に進路保護者会が開催されました。進路指導主事からは進路決定に向けて正確な情報を収集することの大切さや、生徒自らが考え、自ら進路を選択することの意義などの話がありました。

これから半年以上かけて、3年生のみなさんは自分の進路について考え、努力を重ねていきます。頑張ってください。



教育実習

5月13日(月)～31日(金)、妙典中卒業生の3名が教育実習を行いました。実習生たちは教えることの難しさを感じながらも、授業の組み立て方や生徒との関わりを学んでいきました。試行錯誤した3週間が、教員となつてからの心の支えとなることを願っています。

～教育実習生より～

1年6組 (英語)

3週間、みなさん大変お世話になりました。私のつたない授業を受けてくれた1年生のみなさん、本当にありがとうございました。私は部活動や受験を含め、人生で「最後までやった!」という達成感を味わうことは教育実習が初めてなのではないかと思ひます。貴重な体験をさせていただきました。そして、生徒のみなさんに向けて言いたいのは、自分の好きなことを磨いてほしい、言いたいことが言える中学生の時期の友達を大切にしてほしい、学校で嫌なことがあつてもあなたの味方は絶対にいるということです。今後もみなさんが元気に健やかに過ごせるよう、応援しています。

2年6組 (英語)

主に2年生と3週間関わつて、明るく優しい生徒たちだと改めて実感しました。妙典中の生徒は何事にも一生懸命頑張ることのできる生徒だと思ひています。みなさんは今、何かに頑張つていますか?何でもいいと思ひます。目標を見つけて、それに一生懸命取り組んでみてください。そうすると必ず得るものがあると思ひます。その得たものを自分の宝にして生活してってください。これからも応援しています。

3年6組 (国語)

3週間ありがとうございました。長いようで短い時間でしたが、たくさんの人と関わることができました。特に3年生のみなさんとは関わる機会がたくさんありました。他にも授業や体育祭、委員会や係、廊下で元気に挨拶をしてくれた人もいました。不安の中で始まつた実習でしたが、みなさんのおかげで実習を楽しく終えることができました。つたないところだらけでしたが、かけがえのない経験をすることができました。本当にありがとうございました。

児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口について(お知らせ)

千葉県教育委員会は教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。下記の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に相談することと併せて、御活用ください。なお、千葉県教育委員会は下記の方針の下、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めています。

- ①県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口(ちば電子申請サービス)へ」をクリックする。
- ②右QRコードを読み取る。
- ③下記URLを入力する。



「 https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303 」

千葉県教育委員会の方針

教職員との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりや教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等の不祥事のきっかけとなりうることから、禁止であること。なお、やむを得ず行うときには、教職員は、管理職の許可を得ていることが必要である。

※なお、これらに関する相談は、上記相談窓口へ連絡していただくこともできます。